

R7賑わい創出社会実験(案)の概要

概要

概要

長町商店街エリアにおける既存の公共空間の利活用について、民間事業者等から企画・イベント等を募集し、調整の上実施いただくもの。

目的

- ① 将来ビジョンで示す「滞在性の向上」「賑わいの演出」「持続的な活動」の検証
- ② 利活用者のニーズや来場者の快適性等を把握し、長町駅西口広場・リップルロードの機能強化(ハード・ソフト)の検討の参考とすること
- ③ 利活用可能な空間であることを広く知らしめるとともに、プレイヤーの掘り起しにつなげること
- ④ 応募や利活用の状況、収益の試算から、運営管理体制(エリアマネジメント団体)の検討等につなげること

実施期間

8月末～10月上旬

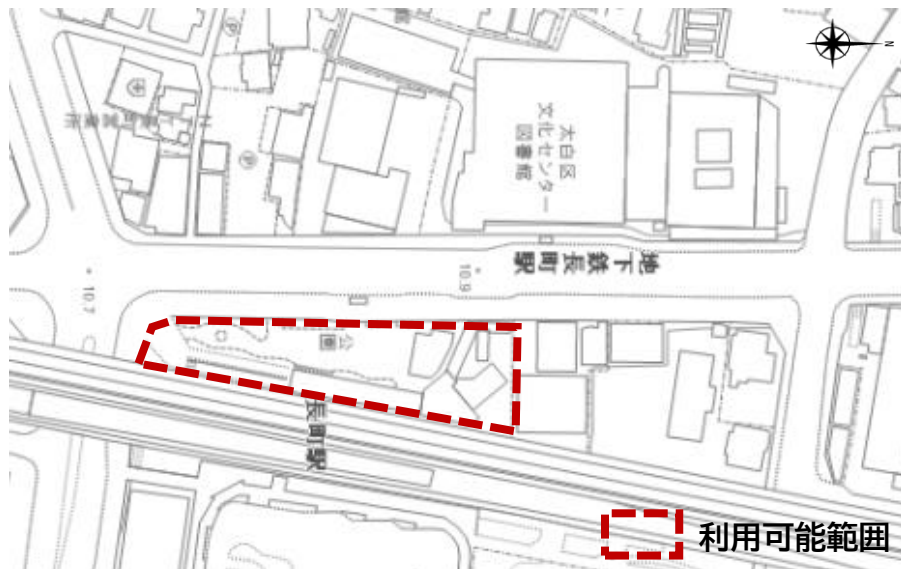
実施場所

- ◆ 長町駅西口広場ほか
(公園区域、隣接する歩道等)
- ◆ リップルロード
(歩行者自転車専用道路)
- ◆ 旧国道4号(市道河原町長町南線)一部区間の歩道



募集するエリア

①長町駅西口広場ほか（公園区域、隣接する歩道等）



【具体的な活動の例示】

- ・広場や施設を利用した物販・飲食・くつろぎスペースの設置
- ・旧国道4号の歩道等との一体的な利用
- ・アートや音楽等の多様な賑わいイベント企画



R6社会実験時の状況

②リップルロード（歩行者自転車専用道路）



【具体的な活動の例示】

- ・子どもやファミリー向けの賑わいイベント企画
- ・テイクアウト商品等を持ち込める休憩所



R6社会実験時の状況

募集するエリア

③旧国道4号(市道河原町長町南線)の一部区間の歩道



【具体的な活動の例示】

- ・長町駅西口広場前の広幅員の歩道で物販・飲食・くつろぎスペースの設置
- ・沿道店舗と一体となった軒先での物販



R6社会実験時の状況



R6社会実験時の状況

※ ①～③を一体的に複数使用することや部分的に使用することも可能

募集の概要

基本事項

- ✓ 道路使用許可や公園使用許可などの許可申請は事務局で行い、許可申請に伴う占用料・使用料等は本実施期間に限り、無料。
- ✓ 道路の車線規制は行わない。
- ✓ 一般の歩行者の通路を確保する。
- ✓ 社会実験の検証のため、事務局が実施するアンケートやヒアリングへ協力する。

参加資格

本社会実験の目的及び公共性・公益性を理解し、長町地域の賑わい創出に寄与できる団体(個人)を対象とする。

審査調整

応募内容が、募集の基本事項、利用条件、参加資格等を遵守した内容であるかを確認の上、以下の視点に基づき事務局にて審査のうえ、関係機関協議を実施する。その後、応募者と実施に向けた調整を行う。

- ① 「長町・歩いて楽しい街並みの将来像(ビジョン)」における街並みの将来像との適合性
- ② 長町地域全体の活性化につながる内容
- ③ 継続的な長町地域への関わりが期待できるか



スケジュール

